

令和5年度

第206回宮城県都市計画審議会

報告資料 1

○大崎広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針について

令和5年11月

宮城県都市計画審議会

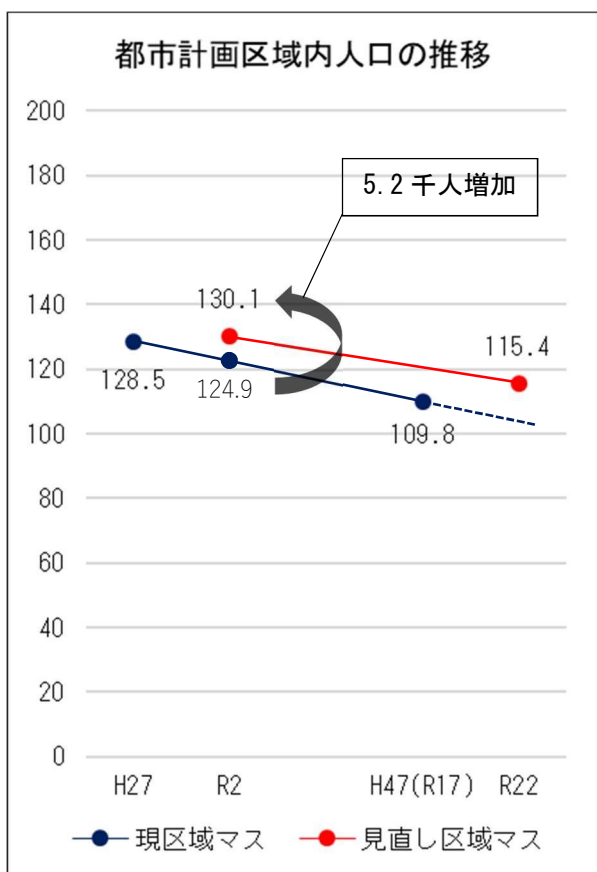
1 大崎広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成30年3月）改定の検証

平成30年3月改定の大崎広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下、「区域マスタープラン」という。）の見直しにあたり、人口規模の現況及び将来の見通しや、主要な事業の実施状況及び頻発・激甚化する自然災害への対応について、最新の調査結果との比較を交えながら、検証を行いました。

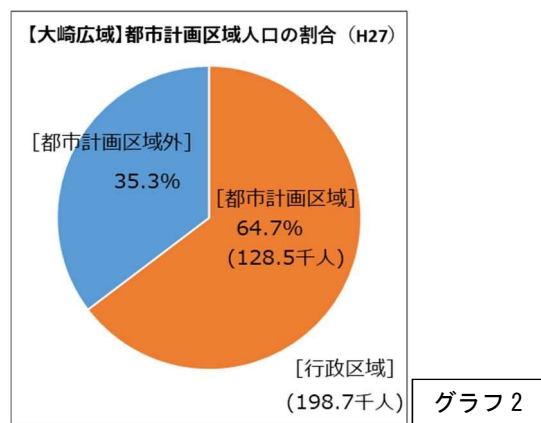
（1）おおむねの都市計画区域内人口について

大崎広域都市計画区域内（以下、「本区域」という。）の人口は、現・区域マスタープランでは、基準年である平成27年国勢調査人口の約128.5千人から、20年後の平成47年人口の約109.8千人に減少するものと推計しておりました。これに対して、最新の令和2年国勢調査人口が約130.1千人となり、当時推計した令和2年の約124.9千人より約5.2千人増加しております。これを踏まえ、今回の改定では、令和2年の実績値約130.1千人を起点とし、目標年令和22年の都市計画区域内の将来人口規模を約115.4千人と推計しました。（グラフ1参照）。

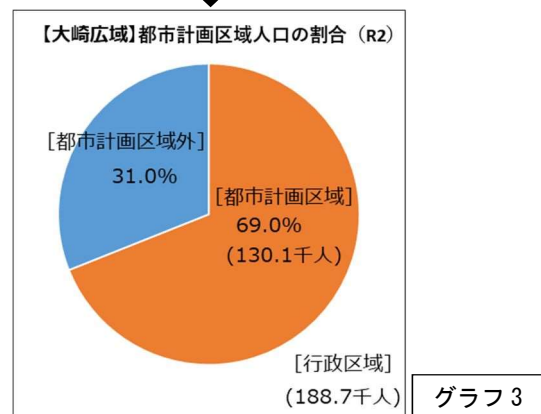
また、行政区域内人口に対する都市計画区域内人口の割合は、平成27年が約64.7%、令和2年が約69.0%と、約4.3%増加しています。このことから、都市計画区域内に人口が集約されていることが確認でき、都市のコンパクト化が徐々に進んでいることがわかります（グラフ2・3参照）。



グラフ1



グラフ2



グラフ3

(2) おおむね 10 年以内に実施することを予定する主要な事業について

現・区域マスタープランでは、おおむね 10 年以内に実施することを予定する主要な事業について記載されているこれらの進捗状況を以下に示します。道路や河川については、今後も継続的な事業実施が必要であり、その他施設や市街地開発事業については、概ね事業が完了しました。

【道路】

区分	名称	市町名	地区名	事業主体	事業進捗	事業進捗状況
主要な道路	① 国道 108 号 (古川東バイパス) [(都) 鶴ヶ塚沖稲葉線]	大崎市	旭～稲葉	国土交通省	継続	古川旭～古川宮内区間の供用が開始され、引き続き古川宮内～古川稲葉区間の整備を予定しています。令和 7 年度に全線暫定供用予定です。
	② (主) 古川登米線	大崎市	田尻大貫	宮城県	完了	事業は完了しました。
	③ (主) 古川佐沼線 [(都) 並柳福浦線]	大崎市	三日町一丁目～七日町	宮城県	継続	引き続き、令和 5 年度中の整備を予定しています。
	④ (都) 李塚新田線	大崎市	江合本町一目～福浦二丁目	大崎市	継続	古川江合本町～古川福浦区間の整備が完了し、引き続き、令和 9 年度まで古川福浦～古川小泉区間の整備を予定しています。
	⑤ (都) 稲葉小泉線	大崎市	古川小泉～古川塚目	大崎市	継続	引き続き、令和 6 年度まで整備を予定しています。

【下水道及び河川】

種別	名称	市町名	地区名	事業主体	事業進捗	事業進捗状況
下水道	鳴瀬川流域下水道	大崎市	鹿島台	宮城県	継続	下水道事業により引き続き整備を予定しています。
	大崎市公共下水道	大崎市	古川、岩出山	大崎市	継続	下水道事業により引き続き整備を予定しています。
	大崎市流域関連公共下水道	大崎市	鹿島台	大崎市	継続	下水道事業により引き続き整備を予定しています。
	大崎市特定環境保全公共下水道	大崎市	鳴子温泉	大崎市	継続	下水道事業により引き続き整備を予定しています。
	加美町公共下水道	加美町	中新田	加美町	継続	下水道事業により引き続き整備を予定しています。
	美里町流域関連公共下水道	美里町	本小牛田、北浦、不動堂、青生	美里町	継続	下水道事業により引き続き整備を予定しています。
	涌谷町公共下水道	涌谷町	渋江、桑木荒、田町裏	涌谷町	継続	下水道事業により引き続き整備を予定しています。
河川	1 一級河川鳴瀬川水系大江川	大崎市	JR 陸羽東線～上流端	宮城県	完了	事業は完了しました。
	2 一級河川北上川水系田尻川	大崎市	支川百々川、支川佐賀川	宮城県	継続	百々川工区の整備が完了し、引き続き、令和 9 年度まで佐賀川工区の整備を予定しています。
	3 一級河川北上川水系出来川	涌谷町	明治水門～上出来川橋	宮城県	継続	引き続き、令和 10 年度まで整備を予定しています。
	4 一般河川改修事業(鳴瀬川(多田川地区))	大崎市	古川米袋～古川師山	国土交通省	継続	引き続き整備を予定しています。

【その他施設】

種別	名称	市町名	地区名	事業主体	事業進捗	事業進捗状況
ごみ焼却施設	(1) ごみ焼却施設建設事業 (大崎広域西地区熱回収施設)	大崎市	古川桜ノ目	大崎地域広域行政事務組合	継続	今年度内、引き続き整備を予定しています。
ごみ処理施設	(2) ごみ処理施設建設事業 (大崎広域新リサイクルセンター)	大崎市	古川桜ノ目	大崎地域広域行政事務組合	完了	事業は完了しました。
消防庁舎	(3) 新消防本部庁舎整備事業	大崎市	古川千手寺町	大崎地域広域行政事務組合	完了	事業は完了しました。
庁舎	(4) 新庁舎建設事業	大崎市	古川七日町	大崎市	完了	事業は完了しました。

【市街地開発事業】

地区名	市町名	事業主体	事業手法	事業進捗	事業進捗状況
i 古川七日町西地区	大崎市	大崎地域広域行政事務組合	市街地再開発事業	完了	事業は完了しました。
ii 市役所周辺地区	大崎市	大崎地域広域行政事務組合	土地区画整理事業	完了	事業は完了しました。

【主要な緑地】

種別	名称	市町名	事業主体	事業進捗	事業進捗状況
広域公園	① 化女沼公園	大崎市	大崎市	継続	引き続き整備を予定しています。
緑地	② 鳴瀬川中新田緑地	加美町	加美町	継続	引き続き整備を予定しています。
公園	③ 三本木パークゴルフ場	大崎市	大崎市	完了	事業は完了しました。

(3) 頻発・激甚化する自然災害への対応

平成30年3月改定の区域マスタープランでは、平成27年の関東・東北豪雨等を踏まえ、災害に強い安全なまちづくりを進めることを基本方針とし、これまで、前述の主要事業における河川等の関連事業を進めてまいりました。

区域マスタープラン改定後には、令和元年東日本台風や令和4年7月の豪雨により、本区域内を流れる河川の堤防の決壊等により、周辺地域に被害が発生したことから、今後も、引き続き河川等の関連事業に取り組んでまいります。

(4) 区域マスタープランの見直しについて

以上のとおり、本区域では、人口推移の変化が見られたことや、公共施設及び市街地開発事業等の整備に一定の進展が確認されたこと、頻発・激甚化する自然災害への対応が必要なことから、今般、都市計画区域マスタープランを見直すこととなりました。

2 大崎広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（案）の見直しの目的、方針及び要旨

（1）見直しの目的

- ・人口減少社会に対応した「集約型都市構造」の実現
- ・「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる「富県躍進」の実現
- ・激甚化する災害に対応したまちづくりの推進

（2）見直しの方針

- ・本区域及び県北地区の発展を牽引する中核都市圏の形成
- ・中心市街地の活性化の促進
- ・地域特性や広域的な交通条件を活かした産業の振興
- ・ゆとりと安らぎのある生活環境の形成

（3）見直しの要旨

1) コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現【見直し案1、17、22頁】

現行計画では、コンパクトシティについての記載はあったものの、ネットワークの部分は詳しく記載していなかったが、今回の改訂では、効率的な都市運営体制を構築するため、コンパクトシティと、それらをつなぐ交通施設としてのネットワークの強化が重要であることを踏まえて、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの概念を明確に示した。

2) 古川地域の中核拠点の維持と集約型都市構造の形成について

【見直し案4、7、18、19頁】

中心市街地において、市街地開発事業により整備された大崎市地域交流センター等の公共公益施設や業務施設の機能の充実、強化を行い、都市機能の集約化を図るとともに、道の駅おおさき等との連携強化・広域的な防災機能の集約化を図ること。

3) 防災における流域治水の推進について【見直し案31頁】

近年の頻発・激甚化する豪雨災害を踏まえて、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策である「流域治水」を計画的に推進するため、これまでの河川等のハード整備に限らない、田んぼダムの取り組み等が必要であることを新たに示した。

